平成２２年（フ）第１６２６３号
東京都荒川区荒川６丁目19―４
破産者　石川　光子
1　決定年月日　平成23年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６３３０号
千葉県館山市北条1223番地の５
破産者　株式会社館山印刷センター
1　決定年月日　平成23年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６３３１号
千葉県館山市北条1223―６
破産者　鈴木　孝子
1　決定年月日　平成23年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６３８７号
東京都港区浜松町１丁目30番５号
破産者　カーム株式会社
1　決定年月日　平成23年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６３８８号
東京都港区浜松町１丁目30番５号
破産者　Ｏ有限会社
1　決定年月日　平成23年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６４９２号
東京都新宿区山吹町350番地１
破産者　有限会社日東プロセス
1　決定年月日　平成23年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６４９３号
東京都台東区下谷２丁目11―９―501
破産者　安藤　　實
1　決定年月日　平成23年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６４９４号
沖縄県名護市字為又41―４　センチュリーマンション21―３―Ｂ
破産者　安藤誠一郎
1　決定年月日　平成23年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６６１９号
東京都墨田区墨田２丁目20―11―120
破産者　金安柱・松村安武こと　鄭　　安柱
1　決定年月日　平成23年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７１７２号
神奈川県座間市東原２丁目１―35
破産者　沖山　　剛
1　決定年月日　平成23年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７２５３号
東京都文京区湯島４丁目４―22、開始決定時の住所東京都品川区上大崎１丁目５―62フォーライフ白金台第１―202
破産者　末松　　弘
1　決定年月日　平成23年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７３０２号
東京都練馬区石神井町６丁目32―26―208
破産者　吉村美由紀
1　決定年月日　平成23年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７４５１号
千葉県船橋市飯山満町２丁目618―２　Ｌ・Ｍ船橋飯山満台二番館407
破産者　鈴木　幸男
1　決定年月日　平成23年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７４７１号
東京都国分寺市南町１丁目９―18―301
破産者　原　みどり
1　決定年月日　平成23年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７５１０号
東京都三鷹市北野４丁目９―９―102、開始決定時の住所東京都三鷹市新川６丁目11―17白石荘３
破産者　佐佐木康之
1　決定年月日　平成23年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７５８７号
福岡県福岡市西区姪の浜３丁目４―２―701、開始決定時の住所東京都品川区上大崎２丁目15―19―902
破産者　津花　香織
1　決定年月日　平成23年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７７０９号
東京都練馬区大泉学園町６丁目28―26
破産者　宮本　　宏
1　決定年月日　平成23年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７７８５号
東京都町田市成瀬１丁目３―13　Ｂ213―21
破産者　矢田　雄三
1　決定年月日　平成23年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７８３２号
東京都世田谷区池尻４丁目10―１―Ｅ―407
破産者　北村　幸一
1　決定年月日　平成23年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７８３３号
東京都世田谷区池尻４丁目10―１―Ｅ―407
破産者　北村恵理子
1　決定年月日　平成23年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７８５０号
東京都板橋区東新町１丁目３―７―101
破産者　梅津　修二
1　決定年月日　平成23年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７８７１号
東京都江東区辰巳１丁目10―89―303
破産者　入村　英夫
1　決定年月日　平成23年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部